様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025年11月26日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃあとりえみみな  一般事業主の氏名又は名称 株式会社アトリエミミナ  （ふりがな）さいとう　あつし  （法人の場合）代表者の氏名 斉藤　敦士  住所　〒350-0056  埼玉県 川越市 松江町２丁目１１－１０川越市文化創造インキュベーション施設コエトコアトリエミミナ  法人番号　5030001164150  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX推進の取組について | | 公表日 | ①　2025年11月19日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ掲載  　https://www.atelier-mimina.com/general-4  　経営ビジョン | | 記載内容抜粋 | ①　当社の経営ビジョンは、最新技術とデータ分析で、世界中のプレイヤーを夢中にさせる、没入感あふれるゲーム体験を創造することです。核となるSFジュブナイルRPG『星のハルカ』の開発を成功させ、独自のアートスタイルと没入感の高いゲーム体験を当社のブランドとして確立します。このビジョンを実現するため、デジタル技術を活用して、ユーザーの感動を最大化するオーディオ環境を導入するとともに、前作の成功で培ったデータ分析力を開発プロセス全体に適用します。これにより、インディーながらも世界に通用する高品質な作品を継続的に創出し、グローバル市場での存在感を高めることに貢献します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会において承認を受けた内容を公表しています。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX推進の取組について | | 公表日 | ①　2025年11月19日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ掲載  　https://www.atelier-mimina.com/general-4  　経営及びデジタル技術等の活用の具体的な方策(戦略) | | 記載内容抜粋 | ①　経営ビジョン実現に向けた戦略の方向性は、没入感を生む技術の獲得と開発効率の最大化を核とします。具体的な方策として、現在開発中の『星のハルカ』に、最新のオーディオ技術を導入し、没入感を競争優位性の源泉とします。また、前作の売上データや、米国での事前予約率25%という市場反応データ、および外部の市場分析データを統合的に活用するデータドリブンな意思決定プロセスを確立します。これにより、企画、レベルデザイン、マーケティングの各段階で、顧客ニーズに基づいた最適な判断を迅速に行います。さらに、外部専門家との連携を強化するため、クラウドベースの共同開発環境を整備し、コンシューマー対応まで一貫した高品質な開発体制の効率化を加速させます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会において承認を受けた内容を公表しています。 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DX推進の取組について  　戦略を効果的に進めるための体制 | | 記載内容抜粋 | ①　代表の​斉藤 敦士がCIOを兼務し、デジタル技術戦略の全社的な統括と推進を主導します。組織体制としては、オーディオ技術やデータ分析に知見を持つ外部専門家との連携窓口を明確化し、技術陣への知識・ノウハウの展開を徹底します。人材育成については、オーディオ技術に関する専門研修を技術陣に実施するとともに、全従業員を対象に、市場データや顧客ニーズを正確に把握するためのデータ分析リテラシー研修を実施します。これにより、全社的にデジタル技術の理解を深め、高品質なゲーム開発を推進するDX人材の育成を最優先で実行します。 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DX推進の取組について  　DX戦略推進の環境整備 | | 記載内容抜粋 | ①　高度なグラフィック制作技術と、新たに導入するデジタル技術を最大限に活用するための開発環境整備を最優先します。具体的には、オーディオ技術に対応した開発ツールと検証環境を整備するとともに、企画からコンシューマー対応までを支えるクラウドベースのプロジェクト管理・バージョン管理システムを強化します。また、市場分析データや顧客ニーズ把握力を開発プロセスに迅速に反映させるため、セキュアなデータ集約・共有プラットフォームを構築します。これにより、小規模ながらも大手に匹敵する高品質な作品を生み出すための、機動的で効率的な開発基盤を確立します。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DX推進の取組について | | 公表日 | ①　2025年11月19日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ掲載  　https://www.atelier-mimina.com/general-4  　戦略の達成状況に係る指標 | | 記載内容抜粋 | ①　DX戦略の達成度を測る指標として、中核事業である『星のハルカ』の発売初年度における売上目標達成率を最重要指標とします。これにより、技術とデータ活用の成果を測定します。また、具体的なDX効果を測る指標として、開発プロセスの平均リードタイム短縮率と、ゲーム内におけるオーディオ機能のユーザー利用率をKPIと設定します。最終的には、海外市場でのユーザー評価スコアを追跡することで、グローバルな競争力の獲得度合いを測ります。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年11月19日 | | 発信方法 | ①　DX推進の取組について  　当社ホームページ掲載  　https://www.atelier-mimina.com/general-4  　DXを牽引するトップメッセージ | | 発信内容 | ①　私たちのDX戦略は、インディーゲーム開発における新たな可能性を切り拓く挑戦です。コアとなるAIとデータ分析能力を飛躍的に向上させ、最新のオーディオ技術を融合させることで、小規模ながらも大作に匹敵する、魂を揺さぶる没入体験を生み出します。このデジタル変革を通じて、私たちは『星のハルカ』を世界に届け、日本のインディーゲーム産業のプレゼンス向上という壮大な目標に向かって邁進します。  代表取締役 ​斉藤 敦士 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 11月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 11月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。